農業システム再生に向けた行動宣言に基づくR4下半期の主な取組

~生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進~

農協改革

- ○営農指導体制の強化
 - ・営農経済センターを中心とした営農指導体制の確立
- ・特別指導員(産地の技術に優れた農業者)による実践的な生産 指導の実施(13部会16名の特別指導員を委嘱)
- ·研修体系の強化·拡充: 県研修への参加(39名)、技術検定合格(17名)、交流会3回開催
- ・活動強化モデル部会(31部会)とR5重点取組事項を決定
- ・耕畜連携業務の円滑化に向けた情報交換・交流会を開催
- 〇肥料等高騰を受けた生産者への支援
 - ・耕畜連携広域マッチングチーム地域窓口の業務開始(12月~)
- ・国の支援金等交付事務や申請手続き支援

畜産の生産拡大

- 〇キャトルステーション(CS)を核とした肉用牛増頭
- ・玖珠町でのCS(200頭規模)の整備が開始 (測量設計完了、造成工事開始 R5.5月)
- ○堆肥の広域流通による畜産・耕種での好循環確立
- ・堆肥の県域の流通・利用の仕組みである「耕畜連携広域マッチングシステム」を構築。37農場の情報を公開
- ○海外輸出強化に向けた取組
 - 海外輸出ニーズに対応した施設整備(畜産公社 1月完成)
- ・次期全共に向けた県域指導体制の始動(12月 別府)

園芸の生産拡大

- 〇おおいたの顔となる園芸品目の生産拡大
 - ・短期集中県域支援4品目全てでR4の生産面積目標を達成
 - ・拠点施設(白ねぎ育苗施設(竹田)・ピーマン選果場(臼杵) 高糖度かんしょ育苗施設(臼杵)・貯蔵施設(臼杵・国東) ベリーツパッケージセンター(杵築、由布、臼杵))を整備
 - ・「園芸産地づくり計画」に基づく産地拡大145ha 「園芸産地づくり計画」追加認定(R5.3時点:82計画・29品目)
- ○生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓
 - ・生産拡大と連動した拠点市場での積極的な販売促進の展開
 - 大分青果センターの機能拡充に向けた整備始動

担い手の確保・育成

- 〇産地主体の担い手確保と経営継承の推進
 - ·「産地担い手ビジョン」を活用した就農相談者とのマッチングを実施
 - ・最優先支援先150件及び優先支援先450件の経営体情報を 地図情報とともにデータベース化(水土里ネット)
 - 市町等で経営継承研修会(計19回)を開催。親元継承、第三者 継承の事例集を作成、公開
- 〇中山間地営農における担い手の育成
- ・集落営農法人のあり方について、経営を重視し経営の中で 農地を守っていくという方針を確認し、経営強化策を協議
- ・経営発展・継承に向けた現状把握アンケートを実施

R5取組:強いマーケットニーズに応えるための産地戦略の補強策等について、8月総合戦略会議で方針を確認